

(別紙1)

令和元年度～令和5年度 社会福祉法人恵北福祉会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人恵北福祉会		法人番号	22000-05-009295				
法人代表者氏名	理事長 原 正和							
法人の主たる所在地	岐阜県中津川市付知町 4575 番地 1							
連絡先	0573-82-4718							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	非該当							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和元年5月21日							
評議員会の承認年月日	令和元年6月19日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位:千円)	残額総額 (平成30年度末現在)	1か年度目 (平成31年度末現在)	2か年度目 (令和2年度末現在)	3か年度目 (令和3年度末現在)	4か年度目 (令和4年度末現在)	5か年度目 (令和5年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	28,520 千円	22,520 千円	16,520 千円	10,520 千円	4,520 千円	0 千円		0 千円
うち社会福祉充実事業費(単位:千円)		▲6,000 千円	▲6,000 千円	▲6,000 千円	▲6,000 千円	▲4,520 千円	▲28,520 千円	
本計画の対象期間	令和元年7月1日～令和6年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	職員の処遇改善を図るため、特別手当を支給する。	無	6,000千円
	小計					
2か年	職員処遇改善事業	社会福祉		職員の処遇改善を図るため、特別手	無	6,000千円

度目		事業		当を支給する。		
	小計					6,000 千円
3か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業		職員の処遇改善を図るため、特別手当を支給する。	無	6,000 千円
	小計					6,000 千円
4か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業		職員の処遇改善を図るため、特別手当を支給する。	無	6,000 千円
	小計					6,000 千円
5か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業		職員の処遇改善を図るため、特別手当を支給する。	無	6,000 千円
	小計					6,000 千円
合計						30,000 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	働きがいのある職場作りのため、職員の処遇改善を行う。
② 地域公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員処遇改善事業	計画の実施期間における事業費合計	6,000 千円	6,000 千円	6,000 千円	6,000 千円	6,000 千円	30,000 千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	6,000 千円	6,000 千円	6,000 千円	6,000 千円	4,520 千円	28,520 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益					1,480 千円	1,480 千円
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	職員処遇改善事業	
主な対象者	法人職員	
想定される対象者数	全職員対象	
事業の実施地域	中津川市、恵那市、及び近隣市町村	
事業の実施時期	令和元年7月1日から令和6年3月31日	
事業内容	全職員を対象に3月に、特別手当を支給する。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	全職員を対象に3月に特別手当を支給する。
	2か年度目	全職員を対象に3月に特別手当を支給する。
	3か年度目	全職員を対象に3月に特別手当を支給する。
	4か年度目	全職員を対象に3月に特別手当を支給する。
	5か年度目	全職員を対象に3月に特別手当を支給する。
事業費積算 (概算)	全職員を対象に3月に、特別手当を支給する。 概算金額＝職員176名に対して、6,000千円/回	
	合計	30,000千円（うち社会福祉充実残額充当額28,520千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--